

2018
Dec.

Avenir



ノロウイルス

吐き気がする、おなかが痛い等の症状があっても、我慢して出社していませんか？社内でパンデミックが起きないように、しっかり予防していきましょう！

アルコール消毒は効きません！



●感染するとどんな症状になる？

潜伏期間は24～48時間で、主な症状は吐き気、嘔吐、下痢、腹痛であり、発熱は軽度です。通常、これらの症状が1～2日続いた後治癒し、後遺症もありません。また、感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もあります。

●発症した場合の治療法は？

現在、このウイルスに効果のある抗ウイルス剤はありません。そのため、通常、対症療法が行われます。特に、体力の弱い乳幼児、高齢者は、脱水症状を起こしたり、体力を消耗したりしないように、水分と栄養の補給を充分に行いましょう。脱水症状がひどい場合には病院で輸液を行うなどの治療が必要になります。下痢止め薬は、病気の回復を遅らせることがあるので使用しないことが望ましいです。

●どうやって感染する？

このウイルスの感染経路はほとんどが経口感染で、次のような感染様式があると考えられています。

①患者のノロウイルスが大量に含まれるふん便や吐ぶつから人の手などを介して二次感染した場合

②家庭や共同生活施設などヒト同士の接触する機会が多いところでヒトからヒトへ飛沫感染等直接感染する場合

③食品取扱者（食品の製造等に従事する者、飲食店における調理従事者、家庭で調理を行う者などが含まれます。）が感染しており、その者を介して汚染した食品を食べた場合

④汚染されていた二枚貝を、生あるいは十分に加熱調理しないで食べた場合

⑤ノロウイルスに汚染された井戸水や簡易水道を消毒不十分で摂取した場合

特に、食中毒では③のように食品取扱者を介してウイルスに汚染された食品を原因とする事例が、近年増加傾向にあります。

また、ノロウイルスは③④⑤のように食品や水を介したウイルス性食中毒の原因になるばかりでなく、①②のようにウイルス性急性胃腸炎（感染症）の原因にもなります。この多彩な感染経路がノロウイルスの制御を困難なものにしています。

下痢止め



平成30年度版！ノロウイルスの予防対策

～患者の便や吐ぶつには大量のウイルスが排出～

1. 食事の前やトイレの後などには、必ず手洗い

手指に付着しているノロウイルスを減らす最も有効な方法。調理を行う前、食事の前、トイレに行った後、下痢等の患者の汚物処理やオムツ交換等を行った後には必ず行う。常に爪を短く切って、指輪等はずし、石けんを十分泡立て、ブラシなどを使用して手指を洗浄。すぐは温水による流水で十分に行い、清潔なタオル又はペーパータオルで拭く。石けん自体にはノロウイルスを直接失活化する効果はないが、手の脂肪等の汚れを落とすことにより、ウイルスを手指から剥がれやすくする効果がある。

なお、消毒用エタノールによる手指消毒は、石けんと流水を用いた手洗いの代用にはならないが、すぐに石けんによる手洗いが出来ないような場合、あくまで一般的な感染症対策の観点から手洗いの補助として用いる。

2. 下痢やおう吐等の症状出現時、食品を直接取り扱う作業禁止

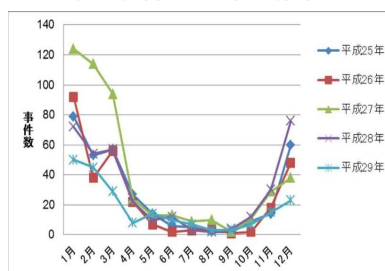
ノロウイルスによる食中毒では、患者の便や吐ぶつがヒトを介して食品を汚染したために発生したという事例も多く発生している。ノロウイルスは少ないウイルス量で感染するため、ごくわずかな便や吐ぶつが付着した食品でも多くのヒトを発症させるとされている。食品への二次汚染を防止するため、食品取扱者は日頃から自分自身の健康状態を把握し、下痢やおう吐、風邪のような症状がある場合には、調理施設等の責任者（営業者、食品衛生責任者等）にその旨をきちんと伝える。

3. 胃腸炎患者に接する方は、患者の便や吐ぶつを適切に処理方法

詳細は裏面へ。



月別事件数の年次推移



●どんな時期にノロウイルス食中毒は発生？

我が国における月別の発生状況を見ると、一年を通して発生はみられますが11月くらいから発生件数は増加しはじめ、12～翌年1月が発生のピークになる傾向があります。

社内での便や吐物処理方法！



ノロウイルスが**感染・増殖する部位は小腸**と考えられています。したがって、嘔吐症状が強いときには、小腸の内容物とともにウイルスが逆流して、吐ぶつとともに排泄されます。このため、**便と同様に吐ぶつ中にも大量のウイルスが存在し感染源となりうる**ので、その処理には十分注意する必要があります。

12日以上前にノロウイルスに汚染されたカーペットを通じて、感染が起きた事例も知られており、時間が経っても、患者の吐ぶつ、便やそれらにより汚染された床や手袋などには、感染力のあるウイルスが残っている可能性があります。このため、これら感染源となるものは必ず処理をしましょう。

床等に飛び散った患者の吐ぶつや便を処理するときには、使い捨てのガウン（エプロン）、マスクと手袋を着用し汚物中のウイルスが飛び散らないように、ふん便、吐ぶつをペーパータオル等（市販される凝固剤等を使用することも可能）で静かに拭き取ります。拭き取った後は、次亜塩素酸ナトリウム※（塩素濃度約200ppm）で浸すように床を拭き取り、その後水拭きをします。おむつ等は、速やかに閉じて便等を包み込みます。

おむつや拭き取りに使用したペーパータオル等は、ビニール袋に密閉して廃棄します。（この際、ビニール袋に廃棄物が十分に浸る量の次亜塩素酸ナトリウム※（塩素濃度約1,000ppm）を入れることが望ましい。）

また、ノロウイルスは乾燥すると容易に空中に漂い、これが口に入って感染することがあるので、吐ぶつや便は乾燥しないうちに床等に残らないよう速やかに処理し、処理した後はウイルスが屋外に出て行くよう空気の流れに注意しながら十分に換気を行うことが感染防止に重要です。

11月頃から2月の間に、乳幼児や高齢者の間でノロウイルスによる急性胃腸炎が流行します。この時期の乳幼児や高齢者の下痢便および吐ぶつには、ノロウイルスが大量に含まれていることがありますので、おむつ等の取扱いには十分注意しましょう。

※家庭用の次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤でも代用できます。（使用に当たっては「使用上の注意」を確認しましょう。）



●診断のためにどんな検査をする？

通常の場合、臨床症状や周囲の感染状況等から、総合的にノロウイルスを原因と推定して診療がなされていることが多いと考えられますが、このウイルスによる病気がどうかは、臨床症状からだけでは特定できません。

「ノロウイルス抗原検査」は、便中のノロウイルスを検査キットで検出するもので、**3歳未満、65歳以上の方等を対象に健康保険が適用**されています。医療機関で、医師が医学的に必要と認めた場合に行われ、診断の補助に用いられます。なお、この検査は結果が早く出るメリットがありますが、ノロウイルスに感染している陽性とならない場合もあり、ノロウイルスに感染していないことを確かめることはできません。

●感染が疑われた場合、どこに相談？

最寄りの保健所やかかりつけの医師にご相談下さい。
また、保育園、学校や高齢者の施設等で発生したときは早く診断を確定し、適切な対症療法を行うとともに、感染経路を調べ、感染の拡大を防ぐことが重要ですので、速やかに最寄りの保健所にご相談下さい。

社会福祉施設等においては、「社会福祉施設等における感染症発生時に係る報告について」（平成17年2月22日付厚生労働省健康局長、医薬食品局長、雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知）により、必要な場合は市町村及び保健所への報告等を行うようにして下さい。

なお、介護保険施設等に関しては、厚生労働大臣が定める手順（平成18年厚労告268「厚生労働大臣が定める感染症又は食中毒の発生が疑われる際の対処等に関する手順」）に沿って、必要な場合は市町村及び保健所への報告等を行うようにしてください。

最寄りの保健所やかかりつけの医師にご相談

